

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成29年7月20日（木）午後1時30分～午後4時15分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、堀井委員、北村委員

2 県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
首席監察官、警察学校長、情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 平成29年度第1四半期における会計監査実施結果について

警務部長から、平成29年度第1四半期における会計監査実施結果について報告があった。その際、大塚委員長から「ダブルチェック等によるミスを起こさせない管理に努めていただきたい。」旨発言があった。

(2) 地方公務員法・地方自治法の改正に伴う非常勤職員等に係る新たな制度について

警務部長から、地方公務員法・地方自治法の改正に伴う非常勤職員等に係る新たな制度について報告があった。その際、堀井委員から「新たな制度に伴い予想される業務負担の軽減に努めていただきたい。」旨発言があった。

(3) 平成29年6月中における情報公開請求等の状況について

警察から、平成29年6月中における情報公開請求等の状況について報告があった。

(4) 警察法第56条第3項に基づく報告について

首席監察官から、警察法第56条第3項に基づく報告について報告があった。

(5) 平成29年第2四半期における苦情の受理及び処理結果について

首席監察官から、平成29年第2四半期における苦情の受理及び処理結果について報告があった。

(6) 平成29年度第1四半期の監察実施状況について

首席監察官から、平成29年度第1四半期の監察実施状況について報告が

あった。その際、**大塚委員長**から、「非違事案の兆しのある職員の早期把握と適切な指導に努めていただきたい。」旨発言があった。

(7) 平成29年6月末の犯罪情勢と今後の犯罪抑止対策について

生活安全部長から、平成29年6月末の犯罪情勢と今後の犯罪抑止対策について報告があった。その際、**堀井委員**から「観光バス会社職員に対して実施される特殊詐欺被害防止協働活動は良い取組であり、同様の取組が広がることを期待する。」旨発言があった。

(8) 平成29年上半期のストーカー・DV事案の対応状況について

刑事部長から、平成29年上半期のストーカー・DV事案の対応状況について報告があった。その際、**大塚委員長**から「危険性のある相談等に対しては、関係機関との連携を図りながら迅速・適切な対応に努めていただきたい。」旨発言があった。

(9) 平成29年6月末の交通事故発生状況について

交通部長から、平成29年6月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、**堀井委員**から「夏季における交通事故の多発が懸念されることから、発生状況を分析の上、パトロール等の活動強化に努めていただきたい。」旨発言があった。

(10) 九州北部豪雨に伴う警備部隊の派遣について

警備部長から、九州北部豪雨に伴う警備部隊の派遣について報告があった。その際、**堀井委員**から「派遣部隊の皆さんには、猛暑の中、健康管理に十分留意の上、捜索活動に従事していただきたい。」旨発言があった。

(11) 平成29年第2四半期における機動警察通信隊の活動状況について

情報通信部長から、平成29年第2四半期における機動警察通信隊の活動状況について報告があった。その際、**大塚委員長**から「犯罪の検挙につながる素晴らしい成果を上げていただいている。今後、多発する犯罪等に対しても引き続き効果的な活動に努めていただきたい。」旨発言があった。

3 その他

大規模地震の発生を想定した代替警備本部設置訓練等に参加した結果について

大塚委員長及び堀井委員から、大規模地震の発生を想定した代替警備本部設置訓練等に参加した結果について発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察本部長から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、15件について行政処分を決定した。

(2) 犯罪被害者等給付金支給裁定について

警察から、犯罪被害者等給付金支給裁定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 滋賀県琵琶湖等水上安全条例第20条の規定に基づく船舶の航行の制限に関する指定された水域の一部除外について

警察から、滋賀県琵琶湖等水上安全条例第20条の規定に基づく船舶の航行の制限に関する指定された水域の一部除外について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 新規交通規制について

警察から、新規交通規制について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話:077-522-1231